

墨田区議会

自由民主党会派報

発行
 墨田区議会自由民主党
 墨田区吾妻橋 1-23-20
 発行責任者 中村 光雄
 編集責任者 出羽 邦夫

区議会ホームページ
<http://www.city.sumida.tokyo.jp/kugikai/>

すみだタワー (仮称)

押上・業平橋駅地区に決定!!

二〇一一年（平成23年）から本格実施となる地上デジタル放送では、携帯電話やカーナビ向けの「ワンセグ」放送も可能になります。

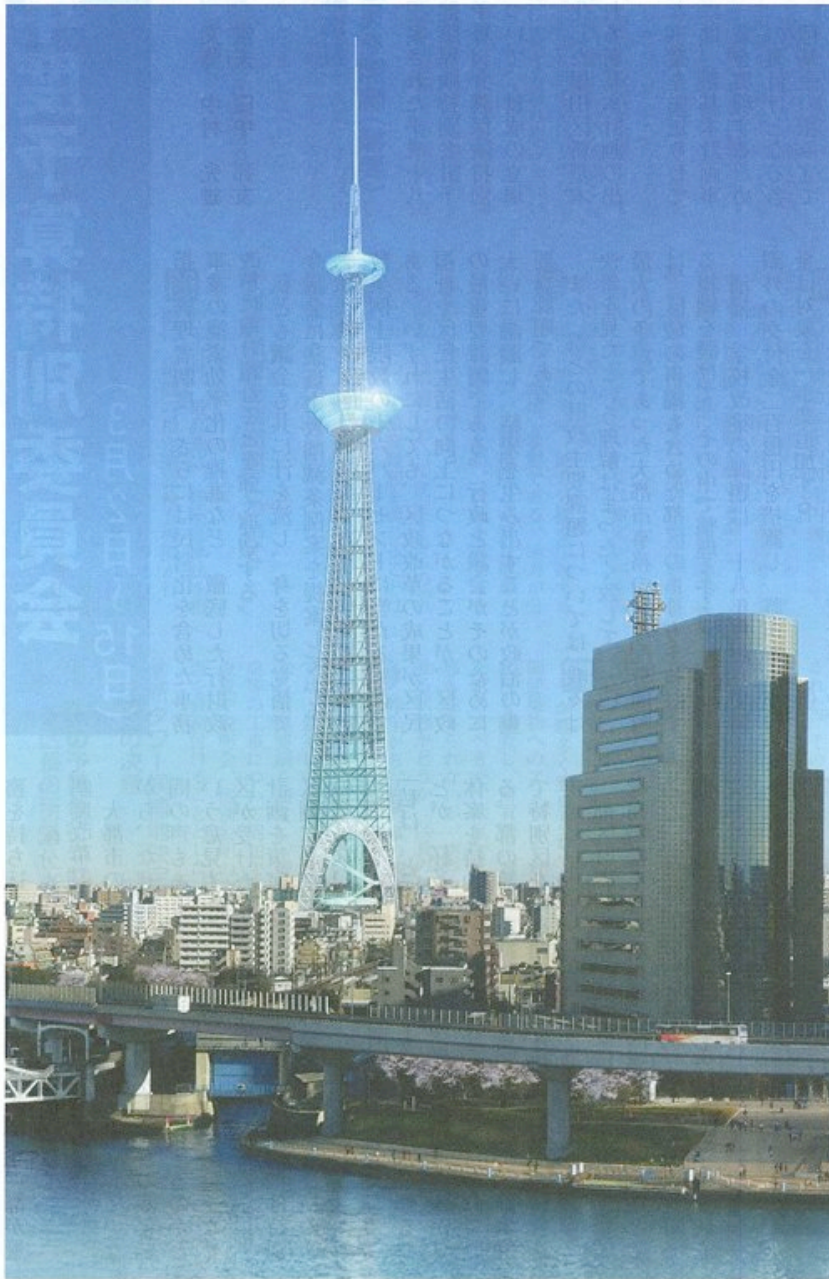
この放送を確実に受信するには、東京タワー（333m）の約2倍の高さの電波塔が必要になるため、NHKと在京民放局五社が「新タワー推進プロジェクト」をつく

って候補地選定を行い、この度、事業主体である東武鉄道に、「押上・業平橋地区」に建設を決定するとの通知がありました。

これにより、東武鉄道は約五百億円の建設費をかけて、カナダ・トロントのCNタワー（553m）を抜く、世界一の600m級電波塔と周辺開発を行う決定をしました。

墨田区の開発計画

この「押上・業平橋駅地区」は墨田区の中心地であり、かねてより、商業・業務・文化・住宅が融合した活力ある広域拠点として再開発すべく、土地所有者である東武鉄道と協議を重ねてまいりました。



隅田川より新タワーを望む（東武鉄道作成）



新タワーの効用

本年度予算では、「すみだの新たな発信拠点づくり」を目指した土地区画整理事業により、交通広場と幹線道路を整備し、併せて北十間川の水辺活用構想を策定します。

東京タワーには年間で百万人を超す観光客が訪れるそうですが、新しく建設する世界一のタワーには、東武鉄道の試算によると、国の内外から四〜五百万人の観光客が見込まれるとしています。

江戸東京博物館や建設予定の北斎館がある両国・亀沢地区、商業・業務の核である錦糸町地区、そして下町風情の残る向島地区、これらと新しいタワーを結んだ観光都市・墨田のアピールで新しい人の流れが生まれ、商業の活性化とともに、職人技が冴える伝統手工芸や高度な最新技術を駆使したハイテク産業に加えて、最先端の情報発信地としても、墨田区は日本を導くリーディング都市として歩みだすことができることになり、私たちは、あらゆる分野に「タワー効果」を生かしてまいります。

平成18年度予算特別委員会

（3月2日～15日）

委員長 木内 清
 委員 早川 幸一 西原 文隆 中村 光雄
 小池 武二 中嶋 常夫 田中 邦友
 桜井 浩之

中村光雄委員（自民党幹事長） 18年度予算に対する意見を開陳（概要）

自由民主党を代表して、提案された平成18年度的一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、老人保健医療特別会計予算、介護保険特別会計予算の各会計予算案について、賛成の立場で我が党の意見を述べる。

今回の予算は、昨年条例化した墨田区新基本構想に基づき、今後策定される新基本計画の出発点の予算でもある。

前回の基本計画は、大きな事業を送り出しての財政再建であり、実質的には、新基本計画事業を実現するための裏付けとなる各種基金の積み立ては、二十三区中一番脆弱であり、また、収入の基本である特別区税も二十三区中でワースト一、二を争い、財政調整交付金に対する依存度の強い本区の実情から言えば、本格的な財政の健全化はこれからということであると思う。



左から沖山議長、木内委員長、緒田議事事務局長

より一層の人員費の削減（特別勤務手当ては早期全廃）、民間委託や

指定管理者制度、さらには民営化を含めた事務事業の簡素効率化の推進など、徹底した行財政改革に取り組むことを強く要望する。

私も議会も共に汗を流し、身を切る覚悟で今議会に議員定数削減条例案を提案している。これは戦後四回目の削減であり、削減率では定数条例上限数の十六パーセントに当たるものである。いずれにしても、区政改革の成果が区民福祉や区民生活の向上につながることを、区政の最重要課題である。行政と議会がそのために大いに議論し、結果を生み出すことが政治の重要な課題である。

また、都との財政主要課題については、我々は決着を見たという理解はまったく致していない。最大の争点であった大都市事務の財源配分問題は、区域の再編も含めた都区のあり方を検討する組織を設けて、その中で整理をする。

清掃、学校改革の課題は、十八年度限りで財調外の交付金二百億円を措置し、都市計画交付金は対象を一事業追加する。

三位一体改革の影響に対応する配分率アップの問題は、十九年度に向けて合意できるよう努力する。

という形で都区の間で決着となっているが、実態は今後に課題を残すものであり、私どもには評価のできないものである。

また、大都市事務は先送り、清掃も学校改革も配分率を変えないで対応、都市計画交付金も総額は増えない、主要五課題の問題は何ひとつ解決されないまま、一時金で済まされたとの印象が強いと言われている。

一月に都の提案を拒否し、なぜ二月に区側は受け入れたのか内容的に前進したようにはみえない。

今回の決着は都の言い値での調整で、五課題の自身自体が解決していないのは明らかである。また、都は、都区制度と政令指定都市制度を意識的に混同し、「市」の事務の分担議論に府県事

務を持ち込み、更に区が必要と収入を、都が量って配分を決めるのが財政調整であるとして、制度改革の意義、財源配分の趣旨を否定した。

大都市の問題では、法律解釈で対立しているから、なぜ国に意見照会をしなかったのかと疑問の声もある。法を守らない都に屈するのかわたし意見もある。区域の再編問題の議論をなぜ区が受けたのか、自治法上では、都は勧告権、計画を策定することはできるが、申請権は特別区側にあり、検討組織の場で合意する性格のものではないと考える。

都知事は、都区協議決着の翌日の記者会見で、「私は、とても今そこまで考えられない。やること一杯多すぎる」と発言し、都知事自身が具体案を持っていないのではないかと言われている。都の論理を押し付け通した態度に、都本位で特別区を内部団体視する相変わらずの体質を実感し、失望したと言っても過言ではない。

都区財調制度は、法制度に基づくものであり、総務局はそれを盾に都の内部で頑張りべきところを、逆に自ら制度を歪めて都の取り分を守る側に立ち、せっかくな実現した制度改革の意義を失わせているのと思いが強い。



予算特別委員会で自民党を代表して意見を述べる中村委員

区長は、今後の協議の場で、都区双方が納得できる合意に向けて、不転換の決意で望み、今期最後の区長の仕事として努力されるよう心より期待する。

最後に、本予算委員会の款別・総括質疑で示された各委員の声を重く受け止め、予算の執行に当たっては十分に意を尽くされるよう心から要望して、平成18年度各会計予算案に賛成し、自由民主党の意見とする。

平成18年度の予算編成にあたり

緊急要望書を提出



山崎区長に要望書を手渡す、左から樋口会計、出羽広報部会長、中村幹事長、(区長)、西原副幹事長、木内政調部会長

自由民主党が緊急要望で予算化した主な施策の一部です。

◇子供の医療費の助成範囲拡大

○入院時の医療費の無料化 中学校卒業まで

○入院外の医療費の無料化 小学校三年生まで

◇学校支援指導員の全校配置

○平成十二年から「若手指導員」を、平成十六年から「派遣指導員」を配置してきたが、指導員派遣制度を統合・充実させ、区立の全小中学校に配置する。

◇第3日曜日の庁舎窓口開庁

○毎水曜日に夜間延長窓口を開いているが、第3日曜日にも窓口業務を開く。

第1回定例会での質問概要

平成18年2月15日～3月30日

代表質問



中村光雄

●景気の動向に対する区長の見解と区内経済への取組について

問 区民税の増収、株式売却・貸付金返却、特別区交付金の追加等があった。収支増減差額三十三億六千五百万円を平成十七年度補正予算に計上し、これらを基金として積立することができた。この結果に対する区長の感想をまず伺いたい。

答 これまで着手を保留していた施設の整備や学校統廃合による跡地の活用等に多額の財源を要することが見込まれた。今回の基金積立金は、そうした備えの第一歩だ。今後も不用額や予算を上回った収入、臨時的な収入等は繰上基金に積み立て、将来の財政基盤の強化を図っていく。

問 日銀も政府も、景気の確実な回復を公表した。しかし、私たちのまち墨田区においては、景気の改善が実感として感じられない。事業の縮小撤退が依然として続いている。この点に関する区長の見解と今後の区内経済に対する取り組みを伺いたい。

答 景気の回復はまだ限られた企業や地域のもので、本区のような中小業者が多いところでは好況を実感できる状況になっていない。産業振興施策には可能な限り手当てをしたが、継続的な支援の展開により区内産業の活性化、区民所得の向上に寄与すべきで更なる支援をしてまいりたい。

●都区財政調整主要五課題の協議結果について

問 懸案の都区財政調整協議事項の財政調整主要五課題は、十八年度限りの条件で都側の提案どおり妥結したが、これは、区側の完敗であったと言わざるを得ない。十九年度対応協議の中で、しっかりと

した協議を行うようあらためて要請したい。

大都市事務の役割分担については、事務配分の比重を特別区主導で決めたらどうか、また、特別区の再編を含めた区域の範囲は特別区の自主的判断で行うもので、別の問題として切り離して考えるべきと思う。

答 都区協議の結果は、特別区側の惨敗であった。十九年度の協議の中で、三位一体改革に伴う影響額を配分率として確実に三割以上獲得できるように背水の陣の覚悟で望みたい。また、特別区の再編問題は、広域自治体としての道州制導入や市町村合併などを踏まえ、問題提起をしたものと受け止めている。都区間で十分協議していきたい。

●三位一体改革の課題について

問 今回の三位一体改革は、地方に対する国庫補助金を約四兆円削減して、地方に一定の税源移譲を行うものであったが、地方の考えと国の対応が違う結果となり、今後問題、課題を残すものだ。また、税源移譲については、都心区では税収減となる区が多く、周辺区では税収増になる区も多い。

答 三位一体改革は、地方分権を加速することから極めて重要である。地方が分担する事務については権限と必要な財源も合わせて移譲することが、改革を成功させる必須の条件だと考える。税制改正は、国において決定するもので、区がこれについて激変緩和を講じることは困難だ。区長会においては、こうした負担増を回避するため、現行の税額を基礎にした賦課方式の再検討を進めている。

●耐震強度偽装問題について

問 昨年六月、最高裁は、建築基準法を根拠に、民間の指定確認検査機関が行った建築確認は、自治体が行ったものとみなすとの決定を出した。一部の建築主は、責任は全面的に行政にあると主張し、自治体関係者からも、賠償を求められたら責任を負わされる可能性があるとの声も出てい

る。現実的に建築基準法に問題があるとするれば、特別区全体で改正を求めるべきと思うが、区長の今後の対応も含め所見を伺う。

答 建築確認行政は、これまで事件で、大変憂慮している。本区でも耐震偽装マンションが発覚し、居住者の安全を第一に支援策を講じた。

民間指定確認検査機関が行った確認行為は、当該地に建築主を置く地方公共団体の公的業務であるとして、国家賠償法による被告適格があるとの判断が示されたものと思う。しかし、発見手段を持たない区が損害賠償を負うことに対しては釈然としない。近隣住民や居住者に対する対策は、解体費についても助成していきたい。売主に對する請求も関連する自治体と連携して取り組んでいく。

●アスベスト対策について

問 昨年来、アスベストを使用した施設が数多く発見されているが、特に民間建築物へのアスベスト対策は緊急に利用状況を調査し、所有者に対して適切な措置を求めねばならないが、本区では、緊急性も緊迫感も感じられないが、実際に大過なくさせる状態かどうか、区長の見解を伺う。

答 昨年、専門家の派遣、調査費の助成や融資制度の拡充など区独自の総合対策をまとめ、実施しているが、この度区では、建築物の解体工事等の事前通知に関する指導要綱を制定し、解体工事や除去作業等の工事について周知するため、標識の設置や説明会、個別説明の実施と区への報告を義務付けることとした。

●新タワー候補地決定に向けての区長の決意

●今後の予算執行や財政運営に係る区長の所見

一般質問



松野弘子

●区の少子化対策、子育て支援について

問 本区では、「すみだ子育て・子育て応援宣言」墨田区次世代育成支援行動計画を策定して本格的な子育て支援に取り組むこととしており、我が会派では、子供の医療費助成を小学三年まで拡大し、自己負担を無料にするなどの対策を強く要望しているが、どのような子育て支援事業予算を計上したのか。

答 これから検討される新基本計画において、子育て支援施策の数値目標を掲げる計画はないか。

答 子育て支援は女性問題と表裏一体であり、昨年策定した「女性と男性の共同参画基本条例」に基づいた推進プランで、墨田区ならではの子育て支援策を検討している。

問 国は出産や育児で仕事をやめた人の再就職を支援するため「マザーズハローワーク」を全国二十二箇所新設するが、このような事は、身近な地方公共団体が取組んでこそ効果が上がる。本区で取組む考えはないか。

答 安心して子どもを産み育てる環境の整備は、国や自治体を挙げて取り組む緊急課題だと認識しており、新年度予算では、「子供達が健やかに育つすみだづくり」を大きな柱の一つとして位置づけ、積極的に具体化することとした。

共働き家庭や在宅での子育て家庭など、状況に応じて子育て支援策を展開し、施策ごとに成果を測定するための指標を定め、数値目標も設定したいと考えている。

マザーズハローワークに関連しては、本区のお母さんが安心して利用しやすいサービス内容の充実に努める。

●鐘ヶ淵周辺地区の防災都市づくりについて

問 鐘ヶ淵通りの街路事業と沿道のまちづくりは、用地測量が行われるところまでできた。また、補助二〇〇号線街路事業の認可があった。鐘ヶ淵の踏み切りの解消や道路の拡幅は、ぜひ地元と行政が協力して進める事業と思うが区長の決意を伺いたい。

答 カネボウ跡地について、都では、土壤調査を行った結果を踏まえ土地利用方法を検討中で、現在のところ運動広場としての利用は問題ないが、建物の基礎工事などを行う場合は土壌処理が必要としている。鐘ヶ淵通りのまちづくりにあわせて、区としての要望を組み込んで一日も早く活用方法を示すよう働きかけて欲しい。

問 鐘ヶ淵通りの道路拡幅は、都の防災都市づくり推進計画において重点整備地域と位置づけられ、災害に強い都市構造の確保や地域の防災性の向上を目指す。様々な事業を展開していくことによる。道路拡幅については、地元との合意はもちろん、都や東武鉄道などの関連機関との協議にも全力で取組んでいきたい。

●子供の安全管理について

問 幼い児童が殺害される事件が相次いでおり、子供のいる家庭にとっての最大の関心事は、学校の安全確保だ。特に、本区では小学校の学校自由選択制が導入され、通学路が本来の機能を果たしていないと考える。これまで培ってきた地域コミュニティを活用し、総力を挙げて子供の安全を守る体制を早急につくるべきだと考える。今後の取り組みについて、教育長の考えは。

答 小学校全校での「地域安全マップ」作りや、全小中学校で「セーフティ教室」も実施することとしている。教育委員会としては、保護者向けに「おやこいっしょに」というパンフレットを改定し、安全な環境づくりの呼びかけなどを内容として配布する予定だ。地域の自主的な活動促進を図る「墨田区安全で安心なまちづくり推進条例」の展開を通じて、地域の防犯活動組織が育成されると共に、地域防犯の向上が図れるものと期待している。

一般質問



桜井浩之

●墨田区立学校のあり方について

「新たなすみだ教育指針」を策定するに当たって、子供達をどのように教育・育成していくのか、教育長の考えを伺いたい。

義務教育終了の時点までに、将来の社会を形成者にふさわしい人材を育てることを目標として新しい教育指針を策定することを目指し、着実に実現するための教育活動の組み立てを考え、墨田区の子供達一人ひとりが自立して力強く生きていくための指針となるよう努めたい。

【小中一貫校について】

小中一貫校の導入は、どのような方法で検証していくのか。また、幼稚園の義務教育が法制化されると幼・小・中一貫教育も考えられるが、この点の所見も伺いたい。更に、これが実施されると校舎の建て替えの問題も出てくるがその点はどうか。

今後の動向を見極めながら対応していくが、可能な限り幼・小・中一貫教育を視野に入れて研究していきたい。校舎の建て替えが必要かどうかは検討を加える中で考えていく。

【都立中高一貫校について】

本年度から、都立両国中高一貫校が開校されたが、入学希望者が多く、事前に書類審査で振り分けるという状況であった。このことについてどう受け止めているか。また、この都立中学校の出現を、墨田区立学校の教育の質の向上・活性化につなげていくべきと思うがどうか。

多くの子供達が希望を果たせなかつたという点については、今後の課題だと受け止めている。これを契機として、一人ひとりの子供達のニーズに応えた教育を目指す。その役割は都立中学とはやや異なる点もある。区の義務教育の存在意識を明確にしつつ、更なる質の向上と活性化を図りたい。

【新たな区立学校適正配置に伴う新校舎建設について】

新校舎の建設には多額の予算が必要だが、今後のスケジュールはどうなるか。

墨田区立学校適正配置等審議会の答申に基づき、十八年四月以降、実施計画を策定する中で決定していくことになる。改築が必要か、改修で済むのかを十分勘案しながら整備を図っていく。

【学校評価について】

区内の小中学校では、「学校評価制度」を導入し、学校運営の健全化や活性化を目指しているが、この施策について、どのような評価結果が出、改善が行われたのか。また、学校運営協議会による「地域運営学校」いわゆるコミュニティスクールの導入を提案したが、現在どう考えているか。

各学校では、毎年の改善点を明確にして次年度の教育課程に反映させ、教育活動の改善や学校教育全体の活性化、教員の意識改革などに大きな成果を挙げると共に、学校への信頼感が高まる効果も現れており、また、生徒自身の自己理解や意欲の向上につながるという効果も認められつつある。コミュニティスクールについては、学校教育に保護者や地域の意見を的確に反映させ、学校、地域、家庭が一体となってより良い教育の実現を図り、信頼される学校づくりを推進するという意味で大変意義深い制度であると受け止めている。

【塾の講師を活用した学力向上策について】

現在、区内小中学校で上履補修教室を行っているが、講師の確保はどうなっているか。民間進学塾と連携して講師導入を図ることも考えるべきか。

本区では、教員が指導に当たるほか、協力者として、教職を目指す学生、教員免許合格者など補習授業に対応できる方などがアシスタントティーチャーとして、現在百三十人が登録されている。中には塾の講師も二十人おり、本区では既に塾の講師導入は進んでいる。

【特別支援教育について】

教育委員会は、文部科学省の指定を受け「特別支援教育推進体制モデル事業」に取り組んでいるが、その成果はどうであったか。

校内体制の整備を充実させ、コーディネーターの資質向上や巡回相談の実施を大きな柱として推進してきた。児童・生徒のニーズに応じた支援の必要性から、児童・保護者や区民の協力を得ながら全校体制で取り組む課題であるという認識を浸透させることができた。

松野弘子議員を永年在職議員表彰



墨田区議会議員として七期、二十五年の永きにわたり、常に区政の発展に貢献された松野弘子議員が、区議会の、功績を称える決議により表彰されました。

区の施設事業別コストについて

税金の使われ方や区政に対するご理解をいただくと共に、コスト意識を持って効率的・効果的な運営をめざす目的で、モデルケースとして七つの事業について、そのコストと区民負担が発表されました。(数字は全て平成16年度の実績です。)

●伊豆高原荘

利用者数は一、九〇二人で、利用者負担金は平均五、二二三元。一人にかかる行政コストは一〇、六一五円です。

●すみだ健康ハウス

利用者数は三、〇四七人で、利用者負担金は平均五〇三元。一人にかかる行政コストは二、二二五円です。

●墨田スポーツ健康センター

利用者数は九四、〇四五人で、利用者負担金は平均三五四円。一人にかかる行政コストは一、二九三元です。

●墨田区体育館

利用者数は一、五六一人で、利用者負担金は平均二八三元。一人にかかる行政コストは一七六円です。

●両国室内プール

利用者数は七九、一三二人で、利用者負担金は平均二三九円。一人にかかる行政コストは一、九三二円です。

●児童館

児童館は無料施設です。区の直営と民間委託館があり、委託館では休日開館、時間延長や中・高校生対応などで利用者が多いのですが、直営館は一、七六〇円、委託館は九八三円のコストがかかります。

●保育園

一人当たりの経費は月額で、〇歳児の約三九万円から四歳児、五歳児の約一〇万円まで年齢により差異がありますが、平均保育料は二二、九九七円。一人にかかる行政コストは一八二、九五五円です。

墨田区の議員定数を削減

地方自治法では、墨田区の議員定数は三十八名ですが、徹底した行政改革に取り組みを強く要望するため、区議会として議員定数を一六名削減し三十二名とする条例を自民党主導で可決しました。

区政をリードする すみだ自民党!

ご相談はもよりの議員へお気軽に

阿部 幸男 京島3-51-14 ☎3617-2284	沖山 仁 京島1-39-1-918 ☎3616-1050	木内 清 本所2-9-5 ☎3624-8235	小池 武二 八広6-4-6-506 ☎3617-3184	坂下 修 向島3-18-10 ☎3626-2524	桜井 浩之 立花5-28-3 レジデンス石原210 ☎5631-7757	瀧澤 良仁 墨田5-33-4 ☎3611-4003	田中 邦友 八広1-39-17 ☎3616-7014
出羽 邦夫 八広4-11-19 ☎3616-5834	中沢 進 堤通1-5-9 ☎3611-0740	中嶋 常夫 業平4-5-16 ☎3622-7894	中村 光雄 両国4-7-10-403 ☎3632-7870	西原文隆 押上1-25-5 ☎3622-9570	早川 幸一 石原3-19-1 ☎3622-7008	樋口 敏郎 八広3-6-3 ☎3617-4129	松野 弘子 墨田3-30-7 ☎3610-3863

編集後記

平成18年度は、今後の墨田区の方針を決定する「墨田区基本計画」策定の年です。この時にあたり新タワー建設が決定されたことは誠に喜ばしい限りでありました。これを墨田のまちづくりにどう活かすか。そして、「墨田区は商業や産業、伝統と文化の発展につながるよう、しっかりとコーディネートしていかねばなりません。皆様のご意見、ご要望をお寄せください。(出羽邦夫記)